

平成 29 年度 障がい者差別解消にかかる取組方針について（案）

1 大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会の開催

- 《第 1 回》 平成 29 年 9 月 13 日（水）
- 《第 2 回》 平成 29 年 12 月（予定）
- 《第 3 回》 平成 30 年 2 月～3 月（予定）

【資料 3-2】大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会について

【検討課題】

相談事例の集約方法

- ・ 「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の不提供」「環境の整備」等の分類基準や判断手法の検討
- ・ 傾聴で終了した事例についても、啓発材料として情報を収集
- ・ 法の対象とならないような案件への対応と集約

相談窓口の対応力の向上

- ・ 相談受付票や報告様式の改善や「相談対応の流れ（仮称）」等作成の検討

相談窓口と関係機関の効果的な連携

- ・ 随時、適切かつ迅速に連携できるような体制やフローの検討
- ・ 障がい者の差別の解消に取り組む事業者が相談しやすい体制の検討

効果的な啓発手法の検討

- ・ 取組が進んでいる事業者や、建設的対話による解決事例の紹介、顕彰

解決困難事例への対応

- ・ 事例検討会の実施（非公開）

2 障がいを理由とする差別に関する相談窓口での対応

- ・ 平成 29 年 4 月～6 月の相談状況（9/8 時点 回答率約 80%）
（相談内容） 相談者の主訴に基づく（同一事案の複数窓口への相談含む）
- | | | |
|-----------------|-----|--------|
| 不当な差別的取扱いに関する相談 | 8 件 | |
| 合理的配慮の不提供に関する相談 | 4 件 | |
| 環境の整備に関する相談 | 1 件 | |
| その他（要望・苦情等） | 5 件 | 計 18 件 |

飲食店での「車椅子お断り」の貼り紙や球場における観覧席等に関する合理的配慮や環境の整備に関する相談 など

3 研修・啓発等

【資料 3-3】平成 29 年度 障害者差別解消法に関する研修・啓発等の実績

《市民・事業者向け》

- ・障がいのある方や支援者に向けた制度周知
- ・事業者等と連携した研修、啓発事業の実施
- ・障害者差別解消法に関する啓発物の作製、配布

《市職員向け》

- ・あらゆる機会を活用した研修、啓発の実施

4 相談対応力向上に向けた取組（平成 30 年度に向けて）

【資料 3-4】障がいを理由とする差別に関する相談体制について

- ・「本市における対応の手引き」の改訂、「相談対応の流れ（仮称）」の作成
- ・相談受付票の改訂
- ・相談窓口職員に対する研修の実施